# 健康ポイントを貯めて景品をもらおう

町が行う健診やウォーキングなどの対象事業に参加したり、町のプールを利用したりするともらえる健康ポイントを10ポイント貯めた方に、町関連施設等で使える500円相当の利用券をプレゼントします。

さらに、1年間（1／1～12／31）で100ポイント（ポイントカード10冊分）貯めた方には達成証・副賞を贈呈します。町内在住の20歳以上の方が対象で、参加は無料です。多数のご参加をお待ちしています。

## 健康ポイント制度参加の流れ

**参加申込み**　事業会場や役場でポイントカードをもらう。

**ポイント獲得**　対象の健康事業へ参加、プール利用等でポイントを貯める。

**景品と交換**　10ポイント貯めたら、役場で施設利用券と交換する。

↑
※詳しくはHPをご覧ください

### ポイント対象事業（抜粋）

| 事業名 | ポイント数 |
|---|---|
| 町が実施する集団健診・医療機関健診・人間ドックの受診 | 5／年 |
| 運動教室「まめまめクラブ」 | 2／回 |
| 町が実施する健康づくり講演会 | 1／回 |
| 町内プール利用 | 1／回 |
| 社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業　例）ウォーキング等 | 1／回 |
| 公民館の高齢者学級 | 1／回 |
| あたまイキイキ音読教室 | 1／回 |
| 子育て関連事業　例）子育て相談日、子育て支援センターの利用、母子健診等 | 1／回 |

≪利用券が使える施設≫

伯耆町デマンドバス、伯耆町総合スポーツ公園（プール・グラウンドゴルフなど）、大山望、肉の今川（大山望内）、桝水天空リフト、大山ガーデンプレイス、岸本温泉ゆうあいパル、伯耆みらい・ポッポみらい、ゆめ工房・ゆめ工房21、日光交流センター「山隠れの里」、篠原商店、きみ美容室、伯耆町住民健診受診料（医療機関健診・人間ドックは除く）、健康対策課各種事業参加料（但し、利用券を利用された場合、返金できませんのでご了承ください）

**申込み・問い合わせ先**　健康対策課　TEL 0859-68-5536

# 伯耆町運転免許証自主返納支援制度

運転に不安を感じるなどの理由で運転免許証を自主的に返納した方に、次のような支援をしています。

### 支援内容

※１人１回限り、**以下のいずれか**を選択

「伯耆町デマンドバス回数乗車券（100円券）11枚綴りを３冊分支給」

**または**「日ノ丸バス回数乗車券（100円券）11枚綴りを３冊分支給」

### 対象者

伯耆町に住所を有し、運転免許の全てを自主的に返納した方で、①または②に該当する方

①満70歳の誕生日に到達している

②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、自立支援医療費の受給者証、特定疾患医療受給者証、戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている

### 申請期限

警察署で取得する「申請による運転免許の取消通知書」の交付日から５年間

### 申請に必要なもの

- 身体障害者手帳など（手帳をお持ちの方）
- 運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」

### 申請先

企画課　経営企画室または分庁総合窓口課

**問い合わせ先**
◎制度に関すること　企画課　TEL 0859-68-4212
◎手続きに関すること　黒坂警察署　TEL 0859-74-0110
西部地区運転免許センター　TEL 0859-22-4607